

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター「統括責任者」の公募要領

1. 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

事業活動の継続に関し課題や悩みを抱える中小企業者等の経営資源について、各地域の関係機関や専門家等と連携し、他の意欲のある中小企業者等に引継ぎを行う（第三者承継・従業員承継）ために、宮崎県事業引継ぎ支援センターが平成27年8月に設立された。その後、親族内承継の支援を行う宮崎県事業承継ネットワークと2021（令和3）年4月1日に統合され、現在に至る。

2. 業務内容

- ①センターの管理・運営に係るマネジメント
- ②事業承継に係る地域のネットワークの構築・運営
- ③第三者承継支援業務及び親族内承継支援業務の1次対応から3次対応まで

3. 募集職種及び募集人員：統括責任者（1名）

4. 資格・要件：後掲の資格要件、業務内容等を参照

例えば、中小企業診断士資格を有し、かつM&A業務の実務経験を有するなど、上記第三者承継及び親族内承継支援業務に必要な能力を有すると認められることが必要。また、センターの管理・運営に係るマネジメント能力があること、事業承継に係る地域のネットワークの構築・運営能力があることも、必要である。

5. 勤務地：宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター（宮崎商工会議所）

宮崎市錦町1-10 K I T E Nビル7階

6. 任用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

（勤務状況に応じて、更新の可能性あり）

7. 勤務時間：週4.5日 8時45分～17時30分（土曜・日曜・祝日休み）

8. 報酬等：宮崎県事業引き継ぎ支援センターの定めによる。

※令和6年度の承継コーディネーター報酬：30,000円/日（税抜）

9. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、下記の送付先まで郵送（2月29日必着のこと）

- ①履歴書（書式自由・写真添付）
- ②職務履歴書（A 4 / 1 枚程度・書式自由）
 - ・経験した業務内容（行政機関、地域金融機関、経済団体との連携など）
 - ・事業承継の支援実績（M&A、親族内承継等の事業計画書作成や融資など）
 - ・専門分野・得意分野（具体的に）
- ③志望理由（A 4 / 1 枚程度・書式自由）
 - ・志望理由
 - ・中小企業等の事業承継についての所見
- ④返信用封筒（定形、返信先明記、返信用切手 8 4 円添付）

10. 募集期間

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）～令和 6 年 2 月 2 9 日（木）

11. スケジュール

選考方法につきましては、書類選考後、追って面接日、場所等を通知します。
面接時期は 3 月上旬を予定しています。

12. その他

- ①応募（書類及びお問い合わせを含む）の秘密は厳守致します。
- ②応募された書類の返却は致しません。
- ③応募書類は本件の採用目的以外には、使用致しません。
- ④面接応募に係る費用は支給致しません。
- ⑤選考過程についてはお答え致しません。

13. お問い合わせ先

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター（宮崎商工会議所）担当：西村

〒 8 8 0 - 0 8 1 1

宮崎市錦町 1 - 1 0 K I T E Nビル 7 階

TEL 0 9 8 5 - 2 2 - 2 1 6 1

統括責任者の資格要件、業務内容等について

職能 \ 資格	統括責任者
資格要件	事業承継に係る適切な能力と経験を有する者であること。具体的には、以下の通り。 ・民間 M&A 仲介業者または金融機関等において M&A 業務の実務経験を有する者。 ・公認会計士、税理士、中小企業診断士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ M&A 業務の実務経験を有する者。 ・上記に準ずる能力を有する者
基礎知識	事業分析ができ、事業計画が作成できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する。
業務理解・処理	行政機関、地域金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。 また、相談案件の対応等を行うとともに、成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行うことができる。
組織マネジメント	センターの組織方針の立案・実行、戦略上重要な案件への対応など、困難な業務に自ら当たることができる。 また、組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小企業等の価値向上を実現するための知見・判断力を有している。
対応業務範囲	第三者承継対応支援業務及び親族内承継支援業務の 1 次対応から 3 次対応まで。 地域のネットワークの構築・運営